

第2章 復興まちづくりイメージトレーニングの企画

第2章では、復興まちづくりイメージトレーニングの実施に際して準備する事項、留意点等を掲載している。

復興まちづくりイメージトレーニングを企画する際、プログラムの内容、参加者、対象地区の設定、想定する被害の設定、準備する資料等を検討する際に参考としていただきたい。

2-1 実施方法の検討

(1) 地方公共団体における実施目的

- 復興まちづくりイメージトレーニングの目的は、前述のように、①トレーニングの結果を蓄積し、それを「復興シナリオ」として整理して、現行の体制・制度では対応できない課題を明らかにし、被災後の復興期に対応できるような仕組みを準備すること、②復興まちづくりイメージトレーニングの実施を通して、被災後の復興を支える人材を育成すること、③復興まちづくりイメージトレーニングを都市復興計画の事前検討や復興マニュアルの改定へと活用すること、などが挙げられる。
- 地方公共団体において、復興まちづくりイメージトレーニングを実施する場合、その実施目的を事前に検討し、アウトプットイメージを明確にしておく、より意義のあるトレーニングが実施できる。

<復興まちづくりイメージトレーニングの実施目的（例）>

- ① 未経験の復興状況が生じることを前提として、復興課題（人の視点、まちの視点）を事前に理解し、それを解消するために必要な施策を事前に検討
- ② 復興まちづくりイメージトレーニングで得られた復興状況の想定と課題を「復興シナリオ」として蓄積
- ③ 被災後の復興期に対応できるよう、復興マニュアル（手引き）の策定、条例やまちづくり制度の立案など、仕組みを準備
- ④ 復興まちづくりイメージトレーニングの実施を通して、復興まちづくりに対応可能な人材（庁内職員、民間事業者、市民等）を育成

(2) 担当部局

- 平成28年度に復興まちづくりイメージトレーニングを試行実施した地方公共団体では、トレーニングの実施にあたり、都市部局が中心となり実施した。
- 被災後、復興対策本部の事務局を担うとともに、都市復興計画の策定、また、平常時は復興事前準備の検討・実施を担う立場から、都市部局がトレーニングの中心的役割を担うことが望ましい。

(3) 事務局の体制

- 平成 28 年度に復興まちづくりイメージトレーニングを試行実施した地方公共団体では、都市部局内の都市計画課や都市政策課が事務局機能を果たし、トレーニングの企画や各種準備、当日の運営については、課長補佐や係長、係員を中心に概ね 2～3 名程度で役割を担っている。

表 復興まちづくりイメージトレーニングを試行実施した地方公共団体の事務局一覧

地方公共団体	事務局
神奈川県海老名市	まちづくり部 都市計画課
埼玉県さいたま市	都市局 都市計画部 都市総務課
愛知県春日井市	まちづくり推進部 都市政策課
京都府京都市	都市計画局 都市企画部 都市計画課
徳島県	県土整備部 都市計画課

(4) 実施主体の役割

- 市区町村で復興まちづくりイメージトレーニングを実施する場合は、前述の「復興まちづくりイメージトレーニングの実施目的（例）」で記載した①～④の実施目的を考慮しながら実施する。
- また、都道府県において市区町村の職員に参画してもらいながら復興まちづくりイメージトレーニングを実施する場合は、前述の「復興まちづくりイメージトレーニングの実施目的（例）」で記載した特に③、④の実施目的を考慮しながら実施する。埼玉県では平成 19 年度及び平成 20 年度に東京大学との共同研究により復興まちづくりイメージトレーニングを開発し、平成 21 年度から県内の市町村行政職員を対象としたトレーニングを県が主催し、主に復興まちづくりに対応可能な人材を育成するという観点で実施している。また、さいたま市では、平成 21 年度に埼玉県のモデル地区として復興まちづくりイメージトレーニングに取り組んだことをきっかけに、平成 25 年度から市が主体となったトレーニングを実施し、今では取組が定着している。さいたま市では、行政職員だけでなく、民間企業（インフラ事業者、ハウスメーカーなど）や市民（まちづくりサポーターや防災アドバイザー）などへ幅広く参加を呼びかけ、多様な主体を取り入れて実施するとともに、グループワークを実施する際の各班の進行役（ファシリテーター）を育成する研修の実施まで、取組が展開している。

【埼玉県、埼玉県さいたま市の事例】

(5) プログラム

- 標準プログラムを以下に再掲する。
- 標準プログラムをベースとして、各地方公共団体で習熟度や地域の特性に応じアレンジすることで、より効果的な検討結果が期待できる。

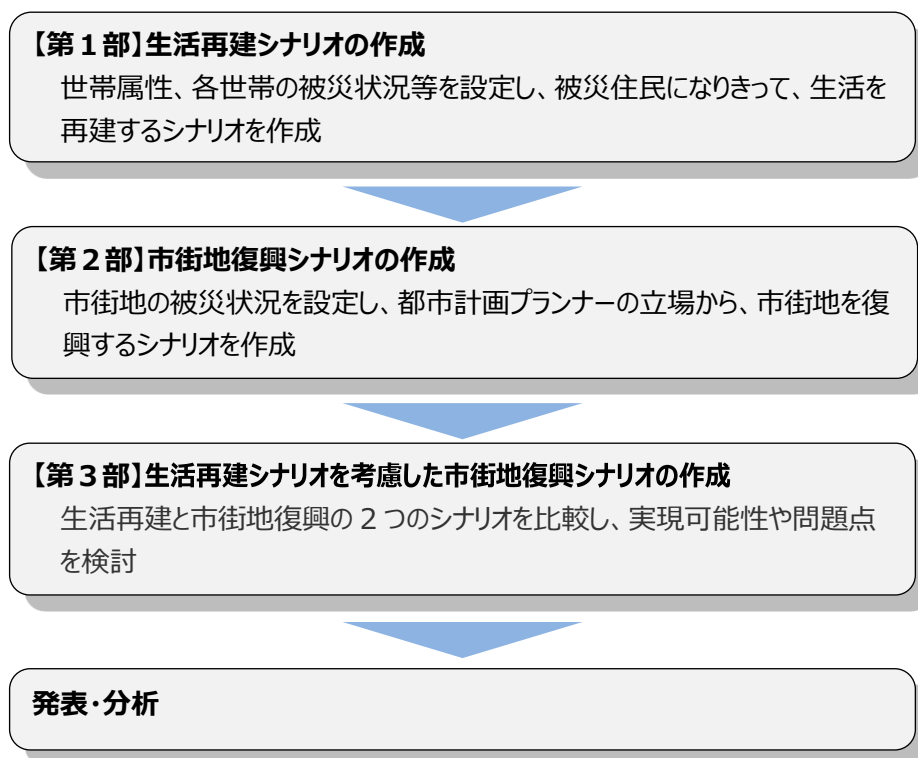


図 復興まちづくりイメージトレーニングの流れ（再掲）

表 海老名市復興まちづくりイメージトレーニングのプログラム例

第1部 生活再建シナリオの検討 (所要時間：120分)

時間 (目安)	内容
10:00~10:10 (10分)	開催のあいさつ
10:10~10:30 (20分)	復興イメージトレーニングの概要説明 (芝浦工業大学 中村仁 教授)
10:30~10:45 (15分)	第1部の内容と対象地区の概要を説明(事務局)
10:45~10:50 (05分)	中村先生より、議論のポイントなどを説明
10:50~10:55 (05分)	各班に分かれ、作業開始 ① 進行役より、再度、作業内容を説明
10:55~11:10 (15分)	② 「生活再建シナリオカード」を2人1組で検討し付箋に記入
11:10~11:20 (10分)	③ 各自の「生活再建シナリオカード」を発表
11:20~11:45 (25分)	④ 生活再建シナリオのまとめ(付箋の整理) ⑤ 生活再建支援策を検討し付箋に記入、模造紙上で整理
11:45~12:00 (15分)	全体発表：各班から、生活再建シナリオを発表(各班：5分)
第2部・第3部(午後)へ	

第2部 市街地復興シナリオの検討

第3部 生活再建シナリオを踏まえた市街地復興シナリオの検討 (所要時間：210分)

時間 (目安)	内容
13:00~13:10 (10分)	第2部、第3部の内容説明(事務局)
13:10~13:15 (05分)	中村先生より、議論のポイントなどを説明
13:15~13:20 (05分)	第2部 各班に分かれ、作業開始 ① 進行役より、再度、作業内容を説明
13:20~13:30 (10分)	② 各自で「市街地復興シナリオカード」を作成
13:30~14:15 (45分)	③ 各自の「市街地復興シナリオカード」をもとに、地区の復興方針(将来ビジョン)、市街地復興の内容、市街地復興を進める際の課題を議論(適宜、被害想定図へ記入)
14:15~14:25 (10分)	④ 市街地復興シナリオのまとめ
14:25~14:30 (05分)	第3部 各班に分かれ、作業開始 ① 進行役より、再度、作業内容を説明
14:30~15:35 (65分)	② 市街地復興シナリオに関係する生活再建シナリオを整理(第1部の検討結果を反映しながら、模造紙に付箋を用いて整理) ③ 第2部で検討した市街地復興シナリオの課題(問題点、条件)を議論(付箋に記入し模造紙上で整理) ④ 市街地復興のプロセス、必要な生活再建支援策、まちづくり制度などを検討(付箋に記入し模造紙上で整理)
15:35~16:20 (45分)	全体発表：各班から発表(発表時間：5分程度)、意見交換
16:20~16:30 (10分)	中村先生より総括

【プログラム検討上の留意点】

①標準プログラム

- 先に生活再建シナリオの検討を行った場合、市街地復興シナリオの検討の際に生活再建が頭に残ってしまうため、市街地復興シナリオを考える幅が狭くなる可能性がある。一方で、最初に生活再建シナリオを検討することで、被災者目線で市街地復興シナリオを捉えることができ、早期の被災者の生活再建といった方針のもと、より現実的なシナリオとなるというメリットもある。

②標準プログラムの発展型

- 「第 2 部 市街地復興シナリオの検討」と「第 3 部 生活再建シナリオを踏まえた市街地復興シナリオの検討」を通して実施する方法もある。第 2 部では、被災世帯の生活再建シナリオの検討から一旦離れ、都市計画プランナーの視点で市街地復興シナリオを検討することを重視している。そのため、標準プログラムでは、第 2 部と第 3 部の内容と分けてプログラムを構成している。ただし、トレーニングの習熟度が高く、上記各部の目的を理解した上でグループワークが実施可能であれば、第 2 部と第 3 部を通して実施することも可能である。

【埼玉県の事例】

- 春日井市は、区画整理の実績が多いため、市街地復興シナリオは区画整理を実施する方向にまとまりやすい恐れがあることから、生活再建シナリオの検討に時間を多く割き、住民意向をよく把握することとした。また、生活再建シナリオを検討する上で、区画整理を行うことで不都合が生じる世帯、区画整理を行う必要がない世帯などの属性を設定するなど、工夫を凝らして検討を深められるようにしている。

【愛知県春日井市の事例】

③「第 1 部 生活再建シナリオの検討」と「第 2 部 市街地復興シナリオの検討」の入れ替え型

- 徳島県では、第 1 部で市街地復興シナリオを検討している。津波被害からの復興を考える際、全域での被害が想定される。そのため、市街地復興シナリオを先に考えた場合、面整備等の事業による市街地の抜本的な改善、もしくは最低限の都市基盤整備による現位置での再建、といった相反する意見も出てくると考えられるが、次に生活再建シナリオを考えた場合、被災者が復興方針に対して、どのような考え方を持つのか、方針に基づき生活再建に向けた道筋をどのように考えるのか、発災後の復興に向けた検討ステップに一定程度即して、考えることができると思われる。第 3 部で生活再建を踏まえた市街地復興シナリオを考えた時に、事業を入れることによってどういった問題が生じるのかを理解するには良い方法と考えられる。また、特に津波のような広域災害の場合は、市街地の復興方針が最初に示されていた方が、生活再建シナリオを検討しやすくなると考えられる。徳島県での第 1 部～第 3 部の検討結果をみると、第 1 部の市街地復興シナリオを踏まえ、第 2 部において復興ビジョンに一定程度即して生活再建シナリオを検討できたというメリットが挙げられる。例えば、津波により被災した地区を、「安全・安心して暮らせるまち」という復興ビジョンを掲げ、復興事業を推進したとしても、地区外へ転出する被災世帯が生じることを、被災世帯になりきりトレーニングを実施することで身をもって確認できたという点がある。【徳島県の事例】

- 名古屋市の事例では、市街地復興シナリオ案を考える上で、生活再建シナリオが意識に残ってしまうという参加者からの意見があり、より都市計画プランナーの視点を重視するという観点から、平成 27 年度は、生活再建シナリオの前に市街地復興シナリオの検討を実施している。結果、都市計画プランナーの視点で市街地復興シナリオを十分に検討できたという声がある。また、名古屋市では市街地復興シナリオの検討結果を「市街地復興マニュアル」に反映している。【愛知県名古屋市の事例】

④意見交換の場の設置型

- 京都市では、第 2 部において、「現行の事業制度を活用しシナリオを検討するグループ（市街地の抜本的改善）」（3 班）と「事業制度を無視し『京都らしさ』を考慮したシナリオを検討するグループ」（3 班）にわけて市街地復興シナリオを検討し、第 3 部の終了後、「現行の事業制度を活用しシナリオを検討したグループ」と「事業制度を無視し『京都らしさ』を考慮したシナリオを検討したグループ」、2 班 1 組で「京都らしい」復興の姿とはどのようなものかを検討した。参加者からは、復興の姿をシミュレーションするにあたり、複数名で様々な角度から考える方が良いという意見があるとともに、意見交換の時間をもう少し確保できると、さらに検討が深まったのではないかという意見があった（当日の意見交換の時間は約 30 分）。

【京都府京都市の事例】

- 春日井市では、被害想定について地区で、地震による建物倒壊被害に加えて、火災被害のあるパターン、ないパターンを想定した（2 地区、計 4 班）。第 3 部の終了後、地区別にどのように市街地復興シナリオ等を検討したのか共有するとともに、その内容についてフリーディスカッションにより意見交換を実施した。全体で質疑を行うよりも、参加者同士 1 対 1 で話をするのができ、踏み込んだ話ができたと議論に深みが増した。

【愛知県春日井市の事例】

写真 春日井市におけるフリーディスカッションの様子



⑤その他

- 「第 1 部 生活再建シナリオの検討」と「第 2 部 市街地復興シナリオの検討」をそれぞれ、別の班で検討し、「第 3 部 生活再建シナリオを踏まえた市街地復興シナリオの検討」を 2 班 1 組で実施する方法も考えられる。

標準プログラムの課題の一つとして、先に生活再建シナリオの検討を行った場合、市街地復興シナリオの検討の際に生活再建が頭に残ってしまうため、市街地復興シナリオを考える幅が狭くなる可能性があるという点を挙げた。第 1 部と第 2 部を同時並行で実施し、第 3 部において、純粋に都市計画プランナーの視点で検討した市街地復興シナリオが、被災世帯の目線で、復興が目指すべき将来像や事業手法について、どのような課題があるのか、より浮き彫りにするという視点で有効な方法の一つとして考えられる。

平成 28 年度に復興まちづくりイメージトレーニングを 5 つの地方公共団体において試行実施した中で、上記の事例はなかったが、国土交通大学の研修プログラムとして復興まちづくりイメージトレーニングを実施した際、参加者からプログラムの一手法として提案いただいたので、参考にされたい。

(3) 日程及び回数

- 平成 28 年度に復興まちづくりイメージトレーニングを試行実施した地方公共団体は、第 1 部～第 3 部のプログラムを 1 日で実施している。
- 平成 28 年度に復興まちづくりイメージトレーニングを試行実施した地方公共団体の参加者へのアンケート結果をみると、全体の時間配分について「ちょうど良い」と回答している職員が約 6 割、内容について「理解できた」と回答している職員が 9 割以上であり、1 日で十分実施可能なプログラムの内容となっている。
- 上記の地方公共団体では、特に事前説明会等を実施したわけではないが、復興まちづくりイメージトレーニングの実施に際し、現行の体制・制度では対応できない課題、さらには政策課題を明らかにし、被災後の復興期に対応できるような仕組みを検討するといった成果をより求める場合、参加者を対象とした事前説明会を実施することが望ましい。復興まちづくりイメージトレーニングの目的や内容を理解してもらい（当日の運営側の進行をスムーズにすることにもなる）、トレーニングを実施することで、理解度も向上する。

【愛知県春日井市、京都府京都市、徳島県の事例】

- 実施後は、所属機関や部局に持ち帰り、さらに詳細に復興事前準備を検討するきっかけとすることが重要となる。
- 回数については、復興まちづくりトレーニングを実施する際の企画やそのための準備期間を考慮すると、年 1 回実施が標準となる。習熟度によって、年 2 回、復興まちづくりイメージトレーニングを実施している地方公共団体もある。【埼玉県の実例】

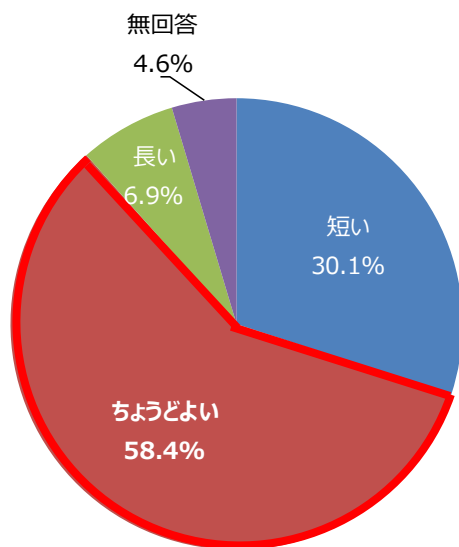


図 プログラム全体の時間に対する評価 (N=173)

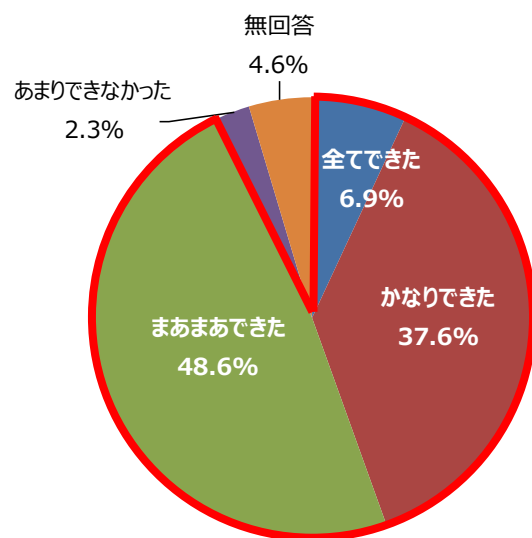


図 内容が理解できたか否か (N=173)

注) 平成 28 年度に復興まちづくりイメージトレーニングを試行実施した地方公共団体の参加者へのアンケート結果より

(4) 参加者

- 参加者数について、各班の進行役（ファシリテーター）を担当する職員 1 名の他、最大 8 人、合計 9 人程度で 1 班を構成する。グループワークでは、様々な意見が出るのが望ましいため、1 班 6 人以上とすることが望ましい。
- 班の数については、復興まちづくりイメージトレーニングで対象とする地区数、想定する被害のパターン数によって異なるが、平成 28 年度に復興まちづくりイメージトレーニングを試行実施した地方公共団体の実績では、8 班が最大の班数であった（最少は 3 班体制）。各班からの発表時間等を考慮すると 4 班程度とするのが望ましい。
- 都市計画部局、都市整備部局、防災部局、福祉部局、財務部局、まちづくりに知見のある市民の参画（まちづくりサポーター、建築士会等）など、地方公共団体における復興まちづくりイメージトレーニングの実施目的や復興事前準備の習熟度に応じて参加者を設定する。
- 復興まちづくりイメージトレーニングの未習熟期については、都市計画部局の職員のみにて実施し、トレーニングの内容をマスターし、地方公共団体の特性にあった手法の開発に注力することも考えられる。また、復興まちづくりを進めていく上で政策課題を検討する側面を強化するのであれば、行政職員のみで実施することが望ましい。
- なお、対象は行政職員を基本とするが、習熟度が高まり、研修としての側面が強い地方公共団体においては、市民が参加した方が、職員が緊張感を持って取り組める手法の一つとして挙げられる。また、市民が参加した場合、生活再建の視点や政策課題の検討面で、行政職員にない視点からの意見も期待される。
- 参加する職員は、生活再建シナリオの検討とともに、復興課題を事前に理解し、それを解消するために必要な施策を検討していく上で、庁内において一定程度の業務経験があり、かつ、生活感覚を持ち合わせている 40 代前後の職員が望ましい。また、各班に女性職員が 2 名以上いると、女性目線での意見も期待されるとともに、議論も活性化される。
- 都道府県で主催し、復興まちづくりイメージトレーニングを実施する場合、都道府県下の地方公共団体の職員が参加することとなる。必ずしも参加者がトレーニングの対象地区のまちの現況を知っている職員ばかりではないため、対象地区となっている地方公共団体の職員を各班に 1 名以上、配置することが重要となる。
- トレーニングの熟度を踏まえ、民間事業者に参加を依頼する地方公共団体もある。次ページの表に示すように、建築士会であれば被災後、行政と地域住民との橋渡しの役割を担う立場からの参加、住宅メーカーであれば応急仮設住宅の建設とともに、復旧・復興時の住宅供給を担う立場からの参加、ライフライン事業者であれば被災後、ライフラインの復旧を担う立場からの参加が期待され、被災後の自団体の役割について確認する面からも効果が期待される。【埼玉県さいたま市や徳島県の事例】
- 各部局やその他、参加者に期待する役割は次ページのとおりである。

表 各部署等の参加者に期待する役割

参加者		期待される役割	先進的に実施している 地方公共団体			平成 28 年度 試行実施した 地方公共団体				
			埼玉 県	名古屋 市	茅ヶ 崎市	海老 名市	さい たま 市	春日 井市	京 都 市	徳 島 県
庁内職員	都市計画 部局	<ul style="list-style-type: none"> 復興対策本部の事務局を担うとともに、市街地復興計画の策定、また、復興事前準備の検討・実施を担う立場からの参加 都市計画や事業制度に関する知見を活かして、市街地復興のあり方について検討 	●	●	●	●	●	●	●	●
	都市整備 部局	<ul style="list-style-type: none"> 被災後、復興事業を担う立場からの参加 都市基盤整備に関する知見を活かして、市街地復興のあり方について検討 	●	●	●	●	●	●	●	●
	防災・消防 部局	<ul style="list-style-type: none"> 被災後、災害対策本部の事務局を担うとともに、復興対策本部と連携して、市街地の復興に向けた各種役割を担う立場からの参加 生活再建や市街地復興のあり方について、俯瞰的に検討 	●		●	●	●	●	●	●
	福祉部局	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の生活再建を担う立場からの参加 福祉政策・施策に関する知見を活かして、特に被災者の生活再建の方法とともに、生活再建支援策を検討 	●		●	●	●	●		
	財務部局	<ul style="list-style-type: none"> 復興事業に係る財源の確保を担う立場からの参加 検討する市街地復興事業について、専門的な知見からアドバイス 	●			●	●	●		
民間事業者等	建築士会	<ul style="list-style-type: none"> 被災後、行政と地域住民との橋渡しの役割を担う立場からの参加 地域の測地的な課題を踏まえた市街地復興のあり方の検討 								●
	住宅 メーカー	<ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅の建設とともに、復旧・復興時の住宅供給を担う立場からの参加 地域の測地的な課題を踏まえた市街地復興のあり方の検討 					●			
	ライフライン 事業者	<ul style="list-style-type: none"> 被災後、ライフラインの復旧を担う立場からの参加 地域の測地的な課題を踏まえた市街地復興のあり方の検討 					●			
市民	まちづくり サポーター※1	<ul style="list-style-type: none"> 被災後、行政と地域住民との橋渡しの役割を担う立場からの参加 地域に住む市民として、地域の測地的な課題を踏まえた生活再建や市街地復興のあり方の検討 	●				●			
	防災 アドバイザー※2	<ul style="list-style-type: none"> 被災後、行政と地域住民との橋渡しの役割を担う立場からの参加 地域に住む市民として、地域の測地的な課題を踏まえた生活再建や市街地復興のあり方の検討 					●			

※1 埼玉県では、地域のまちづくりに興味、理解、熱意のある方に、県のまちづくり施策の計画・実行・評価・改善に協力してもらう制度を設置している（埼玉県まちづくりサポーター制度）。復興まちづくりイメージトレーニングには、復興まちづくりに対応可能な人材を育成するという視点から、制度に登録している方（地域のまちづくりに興味、理解、熱意のある方）に参加してもらっている。

※2 埼玉県さいたま市では、災害に強いまちづくりを目指し、地域の防災力向上と減災のために自ら率先して活動し、地元の自治会や自主防災組織及び避難場所運営委員会などに対し助言や運営の協力を行っていく方を防災アドバイザーとして登録している。復興まちづくりイメージトレーニングには、制度に登録している方に参加してもらっている。

(5) 学識経験者やコンサルタントの協力有無

- 復興まちづくりイメージトレーニングの指導を学識経験者（今回は、東京大学生産技術研究所 加藤孝明准教授、芝浦工業大学 中村仁教授、京都大学防災研究所 牧紀男教授に依頼した）に依頼する、資料の作成、対象地区のデータ整理やトレーニング結果のとりまとめをコンサルタントに委託するなどの方法もある。特に取組当初においては、コンサルタントや大学の協力が得られると取組が円滑に進む。
- 地方公共団体によっては、資料の作成、資料等の準備、復興まちづくりイメージトレーニングの結果のとりまとめを独自に実施している。【埼玉県の事例】
- 第1部～第3部のグループワークについて、各班の進行役（ファシリテーター）は、行政職員が担当する方が参加者も話しやすく、円滑にグループワークが進行する。また、地方公共団体で継続的に復興まちづくりイメージトレーニングを実施する場合、各班の進行役（ファシリテーター）の養成という観点からも、庁内職員が進行役を担った方が良い。

(6) 事前検討課題の提示など

- 復興まちづくりイメージトレーニングの実施に際して、参加者を対象とした事前説明会を開催し、復興まちづくりイメージトレーニングの概要とともに、第1部～第3部のグループワークの内容を周知しておくこと、当日、参加者の理解もより進むとともに、事務局側の運営もスムーズとなる。
- また、生活再建シナリオや市街地復興シナリオの事前検討を宿題として参加者に課しておくこと、さらに理解も深まると考えられる。さらに、各班における議論の時間も多く確保できる。
- 平成28年度に復興まちづくりイメージトレーニングを試行実施した地方公共団体において、事前検討課題を提示しなかったところもあったが、参加者アンケートによれば、第1部～第3部、総じて議論の時間が短く、事前検討課題の提示とまでいかなくとも、事前に資料の配布があれば、トレーニングが効率的に進められたのではないかという意見がみられた。
- 復興まちづくりイメージトレーニングの実施日までに、対象地区の現状をまち歩きなどを実施し確認することで、市街地復興シナリオの内容を検討する際、地域特性を踏まえながら、より具体的にまちの復興方針（土地利用、主要道路・区画街路・細街路、公園・オープンスペース、公共公益施設、戸建住宅・集合住宅、商業施設など）を検討できると考える。
- なお、復興まちづくりイメージトレーニングの対象地区内において当日のトレーニングの実施会場を確保し、開始前、参加者各自で会場に向かう途中でまちを確認してもらう工夫もある。【埼玉県の事例】

対象地区の現状をまち歩きなどを実施し確認！

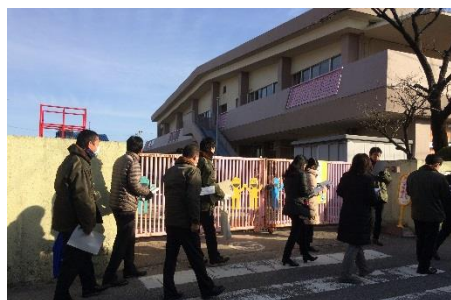
- 平成 26 年度に実施した愛知県名古屋市の復興まちづくりイメージトレーニングでは、事前に対象地区である米野地区において、まち歩きを実施し、まちの状況についての知識を深めている。

写真 現地視察の様子



- 平成 28 年度に復興まちづくりイメージトレーニングを試行実施した地方公共団体の中で、愛知県春日井市では、復興まちづくりイメージトレーニングの実施当日、トレーニングの開始前に 30 分程度（9：00～9：30）、まち歩きを実施し、まちの状況についての確認を行った。

写真 現地視察の様子

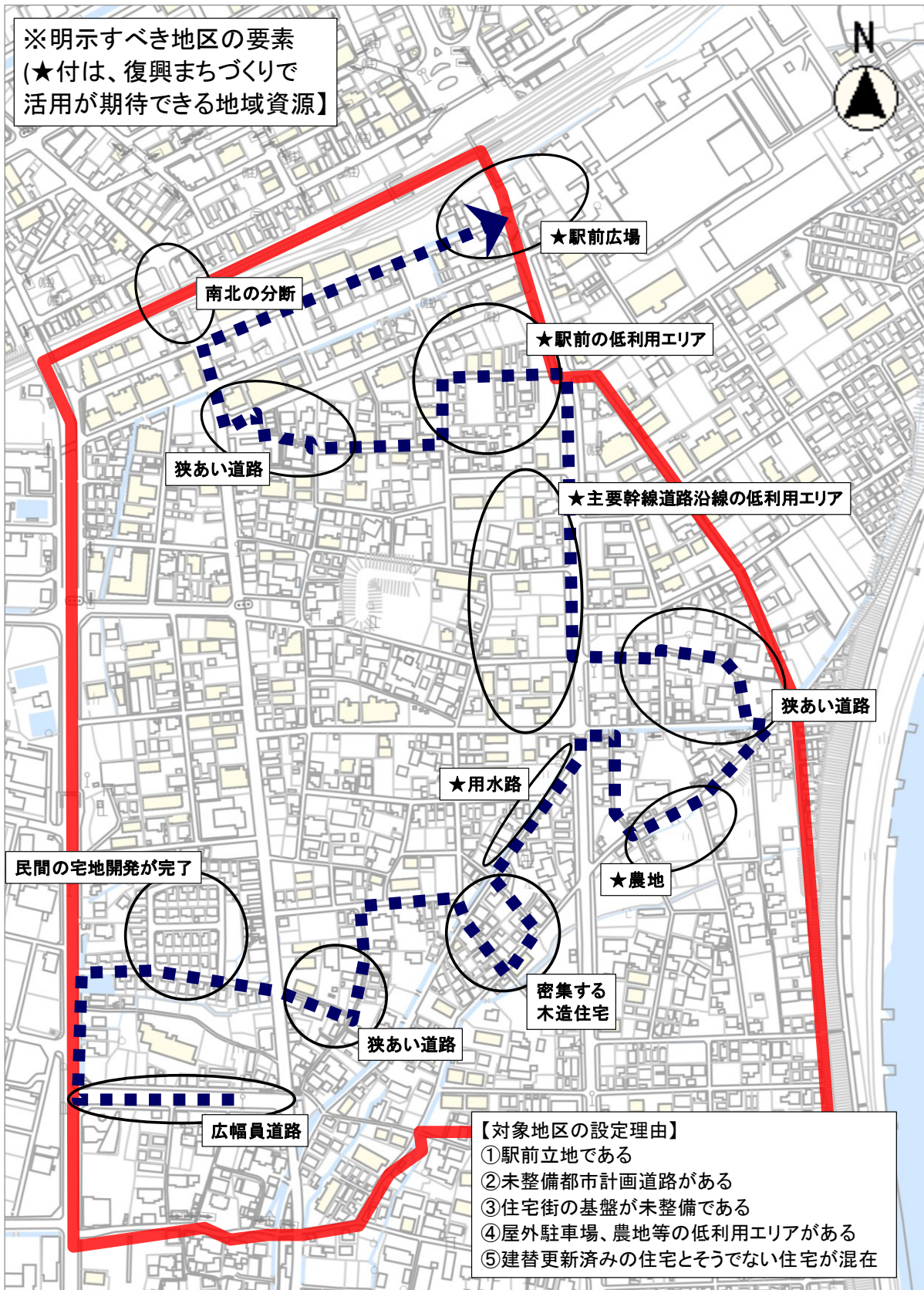


- 復興まちづくりイメージトレーニングの実施にあたり、対象地区を参加者でまち歩きを実施する場合は、事前に事務局で、復興まちづくり上課題となる点（木造住宅が密集する地区、狭あい道路など）とともに、まち歩きで確認するポイントを整理し、ルート設定及びタイムスケジュールを作成すると良い。なお、まち歩きの際に写真を撮り、トレーニングの実施日に対象地区の説明をする際、資料として活用する方法もある。

図 タイムスケジュールの作成例（愛知県春日井市）

<u>復興まちづくりイメージトレーニング 現地確認タイムスケジュール</u>		
1 A地区	8時40分	市役所出発
	↓ (8分)	
	8時48分	現地到着
	↓ (2分)	
	8時50分	現地確認に出発
	↓ (35分)	↓ (徒歩)
	9時25分	現地確認を完了
2 B地区	9時32分	市役所到着
	↓ (28分)	(会議室への移動・トイレ休憩を含む)
	10時00分	12階大会議室集合 復興まちづくりイメージトレーニングの開始
	8時40分	市役所出発
	↓ (12分)	
	8時52分	現地到着
	↓ (3分)	
8時55分	現地確認に出発	
↓ (30分)	↓ (徒歩)	
9時25分	現地確認を完了	
↓ (15分)		
9時40分	市役所到着	
↓ (20分)	(会議室への移動・トイレ休憩を含む)	
10時00分	12階大会議室集合 復興まちづくりイメージトレーニングの開始	

1. A地区の現地確認ルート



copyright(C)2015 ZENRIN CO., LTD

図 まち歩きルートと確認ポイント（愛知県春日井市）

(7) 実施スケジュール

- 復興まちづくりイメージトレーニングの実施日については、防災の日や津波防災の日、東日本大震災の日、阪神・淡路大震災の日等にあわせて実施することで、職員の防災意識も向上することが考えられる。

【埼玉県さいたま市の事例】

- また、復興まちづくりイメージトレーニングを実施するまでの準備事項と概ねのスケジュール、作業にかかる人工数を掲載するので、ご参照いただきたい。
- 参考にコンサルタントへ委託する場合、必要となる主な仕様項目を以下に示す。

表 コンサルタントへ委託する場合の必要となる主な仕様項目例

項目	内容
直接人件費	1. モデル地区の設定及び対象地区データのとりまとめ ※例：2 地区分のデータ整理
	2. トレーニングの実施支援 (1)資料作成支援 ※例：当日の資料作成 (2)当日の運営支援 ※例：1 回 4 グループ程度 ※例：1 回復興イメトレを実施 (3)結果のとりまとめ
	3. 報告書のとりまとめ
	4. 打合せ協議 ※例：3 回程度
直接経費	・トレーニング指導のための有識者謝礼金 ※例：現地調査及びトレーニング実施支援
	・有識者旅費・交通費
	・復興イメトレ当日の資料の印刷費用
	・報告書印刷費

表 復興まちづくりイメージトレーニング実施までのスケジュール

項目	実施内容	概ねの 人工数	5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
			上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1.企画	①実施方針の検討（時期、回数、参加者、プログラム）	5人日				●	●	●	●	●	●	●														
	②対象地区の設定	2人日				●	●	●	●	●	●	●														
	③被害想定の設定	2人日				●	●	●	●	●	●	●														
2.実施準備	①配布資料の作成																									
	・プログラム、実施内容説明資料	1人日										●	●	●	●											
	・市街地状況、地区カルテ、被害想定関連資料	5人日										●	●	●	●	●										
	・シナリオカード	0.5人日										●	●	●	●											
	・参加者アンケート	0.5人日										●	●	●	●											
	・出席者名簿	1人日										●	●	●	●											
	・座席表（レイアウト図含む）	0.5人日										●	●	●	●											
	・説明用ppt資料	2人日										●	●	●	●											
	②机上配布物件の作成																									
	・作業用模造紙（第1～3部）A0版	0.5人日													●	●	●									
	・被害想定図 A0版	0.5人日													●	●	●									
	・都市計画図	-														●	●									
	・都市計画マスタープラン等の計画書	-														●	●									
・被災者支援に関する各種制度の概要（内閣府）等	0.5人日														●	●										
③運営マニュアルの作成																										
・進行マニュアル	3人日				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●										
3.実施	①当日の運営 ※6班で1日実施の場合	8人日																								
4.とりまとめ	①議事要旨の作成	2人日																		●	●					
	②検討結果（模造紙）の整理（電子化）等 ※6班分の場合	6人日																		●	●	●	●	●	●	
	③今後の課題、展開方策の整理	2人日																				●	●			
5.打合せ	①庁内での内容検討	3人日					●			●				●							●			●		
	②本番に向けた事前打合せ、模擬トレーニングの実施	3人日													●											

注) スケジュール上の月数についてはイメージですので、各地方公共団体の状況に応じて、設定してください。

2-2 対象地区の設定

- 都市基盤の整備状況や被害想定調査結果などを踏まえ、復興時に課題となりそうな地区（比較的被害が甚大かつ都市基盤が未整備、都市基盤は整備済みだが被害が甚大な地区など）を設定する。また、過去の災害事例からみると、過疎化している地区では被災後さらに過疎化が進行する、地区に被災前からあった課題は被災後に深刻化した状態で浮き彫りになってくるといった状況があることを踏まえ、平常時からまちづくりを推進していく上で課題のある地区を設定する。さらに、京町家などの昔ながらの建物が多く存在している地区においては、既存制度による復興まちづくりの限界や、既存のまちづくり手法をあてはめることができない場合がある。このような地区を対象地区として設定し、復興課題を事前に理解し、それを解消するために必要な施策を事前に検討しておくという考え方もある。
- 復興まちづくりイメージトレーニングを都道府県が企画し、実施する場合、市町村の協力が必要となるため、トレーニングの実施意向がある市町村をまず選び、どこの地域（地区）で課題がありそうか、前述の視点から検討し、対象地区を設定する方法もある。
- 対象エリアの範囲については、広い範囲になりすぎると、人の視点で居住場所周辺の地区の状況を捉えることができず、生活再建や市街地復興シナリオの検討にあたり具体性が不足する。復興まちづくりイメージトレーニングを開発し、実践している学識経験者によれば 20～30ha を適切な範囲としている。地域の復興課題を把握することに主眼を置き、より広範囲に 60ha 程度を対象地区として設定し実施している場合もある。

表 平成 28 年度 復興まちづくりイメージトレーニングの試行実施地区

試行実施地区	対象地区の選定経緯
(1)神奈川県海老名市	<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区の候補地として、旧住宅地造成事業により計画的にまちづくりが実施されたが現在は高齢化が進展する地区と都市基盤が未整備で木造住宅が密集する地区の 2 地区を検討した。 ・後者の地区は生活再建や市街地復興上、多くの課題を抱える地区であり、平成 28 年度、初めてトレーニングを実施する市としては、検討のハードルが高いとの判断から、前者の地区を対象地区として選定し実施した。
(2)埼玉県さいたま市	<ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市防災都市づくり計画」を策定しており、計画の具体施策として復興まちづくりイメージトレーニングを位置付けている。 ・前述の計画に位置付けられた、災害リスクが重なり対策が必要となる地区の候補（推進地区候補）から 2 地区を対象地区として選定し実施した。
(3)愛知県春日井市	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業をこれまで実施してきたが、事業を実施しておらず都市計画道路等の都市基盤が未整備な地区を、中心駅直近と市内でも比較的郊外である地区の 2 地区を対象地区として選定し実施した。
(4)京都府京都市	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による被害が大きい地区で、防災まちづくり計画を策定、あるいは今後、策定を予定している地区から、京町家などの昔ながらの建物が多く存在し、京都らしい景観を有しており、かつ、観光客等の来街者の多い地区を対象地区として選定し実施した。
(5)徳島県	<ul style="list-style-type: none"> ・県下の都市計画区域を有する地方公共団体の中で、津波による被害が甚大かつ都市基盤の整備が不十分である地区を対象地区として選定し実施した。

2-3 対象地区における世帯の設定

- 復興プロセスにおいて困難な状況に直面するが、生活再建として複数の選択肢がありうる対象地区内の典型的な世帯を設定する。実際の被災後は、生活再建をしていく上で、勤務先が被災していない、住宅ローンがなく家計状況が比較的豊か、建物被害が少ないといった課題が少ない世帯よりも、生活再建が困難な世帯への対応が、より行政として求められる。従って、トレーニングでは、生活再建が困難なケースを複数想定した方が、被災後の復興期に対応するという観点で有効である。
- 世帯属性の設定にあたっては、居住地、職歴、世帯構成、家計状況、建物被害、敷地条件、子・親世帯の状況、居住歴について設定する。
- 設定する世帯数は、1 対象地区につき 4 世帯程度設定することが望ましい（グループワークを 8 人で実施する場合、1 世帯を 2 人で担当し、複数の目で当該世帯の生活再建シナリオを検討する）。
- 以下に世帯属性を設定する際の留意点を掲載する。平成 28 年度に復興まちづくりイメージトレーニングを試行実施した地区において作成した世帯属性を次ページに掲載しているので、参考にいただきたい。

表 世帯属性設定上の留意点

設定内容	設定方法及び留意点
居住地	<ul style="list-style-type: none"> ・各世帯が対象地区内のどの町字に居住するかを設定するとともに、中心駅までの概ねの所要時間（公共交通利用または徒歩利用など）を設定 →後述する被害想定図と都市基盤の整備状況を踏まえ、市街地復興シナリオを検討する際に課題となりそうな場所に居住地を設定（都市計画道路にかかると、火災の延焼範囲で土地地区画整理事業の事業地内になりそうな場所に設定等）。具体的な地番まで設定していない理由として、市街地復興シナリオを検討する際に被災世帯がどこに居住しているのかも含めて想像してもらいながら検討を進めることとしているためである。
職歴	<ul style="list-style-type: none"> ・生鮮食品店・理髪店・飲食店など、地元で愛着を持ち商業を営んでいる世帯などを設定すると良い。 →生活再建を検討する際、現位置で再建するか否か、家計状況と地元への愛着からジレンマを抱えそうな世帯を設定 ・その他、会社員や高齢で無職、対象地区の産業を考慮し地元で就業する者等を設定
世帯構成	<ul style="list-style-type: none"> ・両親との同居世帯、50 代で就学している子どものいる世帯、30 代で子どものいる世帯、高齢夫婦世帯など、生活再建にあたり悩む世帯を設定
家計状況	<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区に住む世帯の状況から、世帯収入、預貯金、住宅ローンの残高を設定 ・両親と同居の場合などは年金収入、その他、アパート経営等で家賃収入などがある場合は別途、設定
建物被害	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の建て方、都市計画図・用途地域の建ぺい率や容積率から建築面積・床面積を設定 ・また、建築年とともに建物被害の状況、地震保険の加入状況を設定
敷地	<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区で見られる典型的な敷地面積から規模を設定するとともに、前面道路の幅員、用途地域の指定状況を設定 ・また、土地評価額について路線価等を参考に設定
子・親世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・子・親世帯の世帯構成、居住地、住宅の所有形態や建て方、建物被害の状況、被災による就業の状況等について設定 →現位置で再建するだけでなく、子・親世帯と、他の都道府県や市区町村で生活再建する方向性など複数の選択肢が導き出せるように設定
居住歴	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯構成や世帯主の状況に応じて居住歴を設定

表 世帯属性設定の設定例

	Aさん	Bさん	Cさん	Dさん
居住地	国分寺台2丁目 海老名駅まで約15分（バス利用）	国分寺台2丁目 海老名駅まで約15分（バス利用）	国分寺台1丁目 海老名駅まで約10分（バス利用）	国分寺台1丁目 海老名駅まで約10分（バス利用）
職歴	生鮮食品店経営 ＜経営状況＞ 居住時（40年前）より、夫の両親が店を営業している。今は、夫婦で店を切り盛りしている。	会社員 ※夫の会社の事務所ビル（横浜市）が全壊し、 失職 妻は駅前のスーパーでパート	会社員 ※夫の会社（町田市）は被害なし	無職（元会社員）
世帯構成	夫の父（80歳）※両親夫婦（同居） 夫の母（75歳） 夫（50歳） 妻（48歳） 長女（23歳）	夫（55歳） 妻（50歳） 長男（21歳 県内私立大学3年生） 長女（18歳 県内公立高校3年生）	夫の父（70歳）※両親夫婦（同居） 夫の母（65歳） 夫（35歳） 妻（33歳） 長男（5歳 幼稚園年長）	夫（70歳） 妻（69歳）※日常生活において、 車椅子を必要とする
家計状況	・世帯収入：400万円 ・預貯金：500万円	・世帯収入：750万円 ・預貯金：400万円 ・住宅ローン残高：500万円 （リフォームをした際のローン残高）	・世帯収入：700万円 （月35万円+年金 月8万円） ・預貯金：500万円 ・住宅ローン残高：1,000万円 （二世帯住居で増築した際のローン残高）	・世帯収入：300万円（月25万円） ・預貯金：800万円
建物被害	店舗兼住宅（木造2階） 建築面積70㎡、床面積140㎡ 築40年 全壊	住宅（木造2階） 建築面積50㎡、床面積100㎡ 築25年（5年前にリフォーム） 半壊	住宅（木造2階） 建築面積90㎡、床面積160㎡ 築40年（増築部分は築2年） 全壊	住宅（木造2階） 建築面積70㎡、床面積120㎡ 築37年 全壊
敷地	・125㎡（約38坪（自己所有地）） ・土地評価額：2,125万円 （㎡単価：17万円） ・前面道路の幅員：8.0[m] ・第1種住居地域	・130㎡（約39坪（自己所有地）） ・土地評価額：2,080万円 （㎡単価：16万円） ・前面道路の幅：4.0[m] ・第1種低層住居専用地域	・150㎡（約45坪（自己所有地）） ・土地評価額：2,550万円 （㎡単価：17万円） ・前面道路の幅員：6.0[m] ・第1種低層住居専用地域	・220㎡（約67坪（自己所有地）） ・土地評価額：3,520万円 （㎡単価：16万円） ・前面道路の幅員：4.0[m] ・第1種低層住居専用地域
子・親世帯	・長男（24歳）（東京都在住） 借家・ワンルームマンション（被害なし） 震災により失職	・夫の親世帯（藤沢市在住） 独居・持ち家・戸建て（半壊） ・妻の両親世帯（青森県在住） 持ち家・戸建て（被害なし）	・妻の両親世帯（横浜市在住） 持ち家・戸建て（被害なし） ※子どもの小学校入学前に夫の親の住宅を増築し二世帯住宅とし、2年前に市外から転入	・長男夫婦世帯（町田市在住） 持ち家・戸建て（半壊）
居住歴	・居住歴40年	・居住歴25年	・居住歴40年（増築後2年）	・居住歴30年
世帯設定の工夫点	・高齢の両親と同居。被災後の介護をどうするか ・40年経営してきた生鮮食品店の経営をどうするか ・長女の就職、長男の失職の問題をどうするか	・Bさんが失職し収入がない中、どのように生活再建していくか ・長男、長女の学費の問題をどうするか ・住宅を再建する際のローン残高の問題をどうするか	・高齢の両親と同居。被災後の介護をどうするか ・住宅を再建する際のローン残高の問題をどうするか ・子どもの小学校入学前に転入してきたが、改めて居住場所をどこにするか	・高齢で、住宅が全壊している中で、住宅の所有形態をどうするか ・居住場所をどうするか ・Dさんの妻が日常生活において車椅子を必要としているが住宅にはどのような設備が必要か

2-4 対象地区における被害想定

- 対象地区における被害想定については、各地方公共団体において想定される大規模地震による「建物倒壊危険度」「火災による延焼危険度」「津波による被害」とするのが一般的である。
- 被害想定については、復興まちづくりイメージトレーニングを職員の研修に主眼を置いて実施する場合は、公表している被害想定を厳密に再現する必要はない。
- ただし、研修目的の他、復興事前準備の検討、都市復興計画の事前検討や復興マニュアルの改定など、市街地の被災状況をより詳細に捉える必要があれば、被害想定に基づき、対象地区における被害想定を作成すると良い。
- 被害想定図の作成方法及び作成イメージを以下に示す。

表 検討対象地区の被害想定

大規模地震による被害	被害想定図の作成	参考とするデータ
建物倒壊危険度	<ul style="list-style-type: none"> ・個別世帯の生活再建シナリオを検討するため、対象地区内の建物1棟1棟に対して、「全壊」「半壊」「被害なし」の被害状況を設定する。 ・都道府県や地方公共団体で実施している被害想定調査結果において試算されている全壊、半壊建物の割合に基づき、対象地区内の建物について、ランダムに全壊、半壊を設定する。 ・また、比較的、精緻に被害想定を行うのであれば、都市計画基礎調査結果を活用し、建物構造（木造と非木造の2区分）及び建築年（昭和45年以前、昭和46年～昭和55年、昭和56年以降の3区分）を踏まえ、阪神・淡路大震災の建物倒壊被害より作成された「建物被害率曲線」にあてはめ、「全壊」「半壊」建物を設定する方法もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県や地方公共団体で実施している被害想定調査結果（街区ごとの被害率、全壊・半壊建物数など）
火災による延焼危険度	<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区内の木造住宅の密集状況及び延焼遮断帯となり得る都市施設等の立地状況を踏まえ、火災による延焼範囲を設定する。 ・なお、都道府県や地方公共団体で実施している被害想定調査結果で火災の延焼範囲（延焼運命共同体（クラスター）等）を試算していれば、その結果を用いる方法もある 	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県や地方公共団体で実施している被害想定調査結果で火災の延焼範囲（延焼運命共同体（クラスター）等）を試算していれば活用
津波による被害	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県や地方公共団体で作成している津波ハザードマップより浸水範囲を整理し図示する。 ・L1相当、L2相当、どちらの被害想定を用いるかは地方公共団体において個別に検討されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県や地方公共団体で実施している津波浸水想定

- 対象地区の被害想定の設定にあたり、建物倒壊被害をベースとして、下表で示すように 1 対象地区で、複数パターンの被害想定を設定しても良い。
- 例えば、愛知県春日井市では、1 対象地区において、建物倒壊被害に加え、火災被害あり・なしのパターンを設定している。徳島県においては、建物倒壊被害に加え、津波被害を L1 相当・L2 相当のパターンを設定している（被害想定図の作成例を参照）。
- 建物倒壊被害にプラスして火災被害あり・なしのパターン、また、L1 相当・L2 相当のパターンを設定することで、市街地復興シナリオの検討結果も異なってくると想定される。両者の違いを考察するとともに、結果を蓄積するという観点から、被害想定を複数パターン設定することも有効である。
- L2 相当の津波被害の場合は、対象地区内の建物がすべて流失するような想定となる。市街地復興シナリオとしては、都市基盤整備の方向性を比較的考えやすいと想定されるため、L2 相当を被害想定とする場合は、L1 相当の被害想定も取り上げトレーニングを実施し、両者の違いを考察することが重要であると考える。

表 検討対象地区の被害想定の設定パターン例

パターン	建物倒壊	火災延焼		津波被害		
		なし	あり	なし	L1 相当	L2 相当
1	●	○		○		
2	●		○	○		
3	●	○			○	
4	●	○				○
5	●		○		○	
6	●		○			○

※この被害想定は今回のトレーニング用に作成したものであり、実際の被害を想定したものではありません。

- 春日井市直下型地震（震度6強）が発生するという最悪のケースを想定
- 建物倒壊被害の棟数は、「平成24年度愛知県都市計画基礎調査」に基づく対象地区内の建物構造（木造と非木造の2区分）及び建築年（昭和45年以前、昭和46年～昭和55年、昭和56年以降の3区分）を踏まえ、阪神・淡路大震災の建物倒壊被害より作成された「建物被害率曲線」にあてはめ、「全壊」「半壊」建物を設定した。
- 上記の設定方法より、地区内の全建物1,644棟の内、全壊437棟（26.6%）、半壊454棟（27.6%）と想定

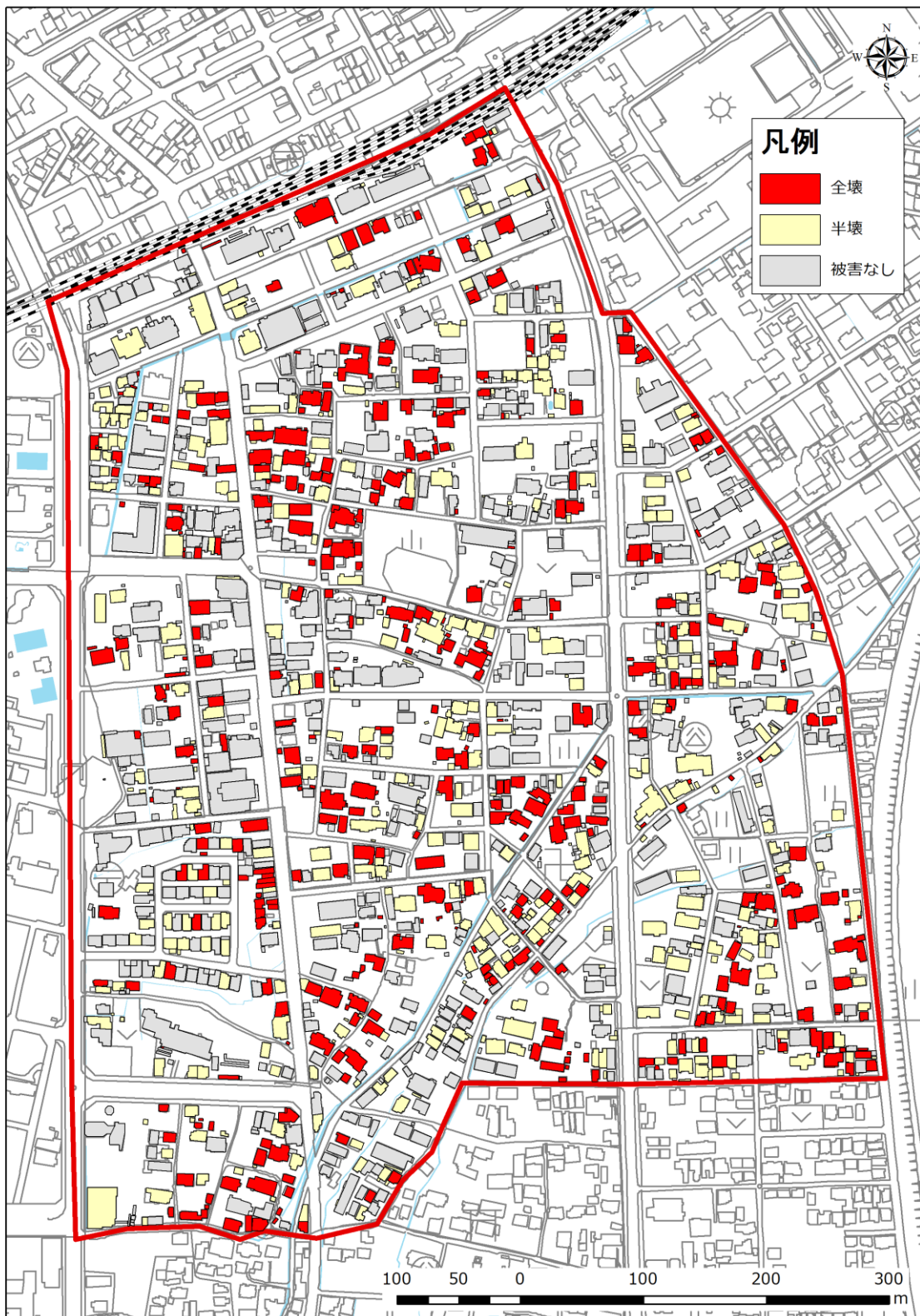


図 愛知県春日井市における被害想定図の作成例①（火災被害なしパターン）

※この被害想定は今回のトレーニング用に作成したものであり、実際の被害を想定したものではありません。

- 春日井市直下型地震（震度6強）が発生するという最悪のケースを想定
- 建物倒壊被害の棟数は、「平成24年度愛知県都市計画基礎調査」に基づく対象地区内の建物構造（木造と非木造の2区分）及び建築年（昭和45年以前、昭和46年～昭和55年、昭和56年以降の3区分）を踏まえ、阪神・淡路大震災の建物倒壊被害より作成された「建物被害率曲線」にあてはめ、「全壊」「半壊」建物を設定した。
- 上記の設定方法より、地区内の全建物1,644棟の内、全壊437棟（26.6%）、半壊454棟（27.6%）と想定
なお、全焼被害は地区内の密集地域を中心に、245棟（14.9%）と想定

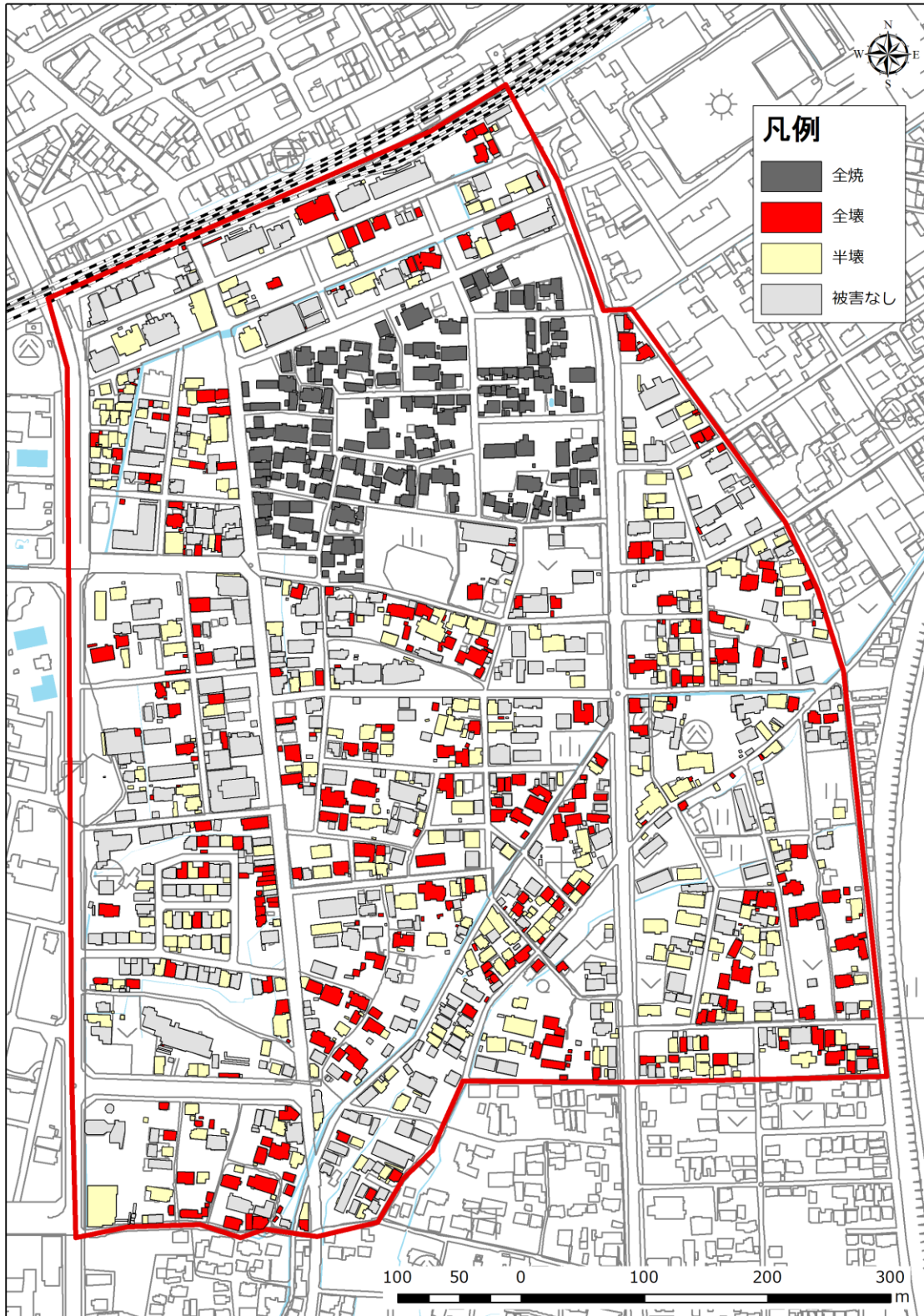


図 愛知県春日井市における被害想定図の作成例②（火災被害ありパターン）

【被害想定方法】 ※この被害想定は今回のトレーニング用に作成したものであり、実際の被害を想定したものではありません。

徳島県南海トラフ巨大地震被害想定＜第一次＞(H25.7)の市町村別想定結果によると、震度6弱以上の揺れによる建物被害は、小松島市内の全建物数15,511棟の内、全壊棟数6,400棟（全建物の41.3%）、半壊棟数1,400（全建物の9.0%）と想定されている。

この割合より、地区内の全建物1,117棟の内、全壊461棟、半壊101棟と想定し、堅ろうな建物を除く1,100棟の中からランダムに設定した。

津波による被害は、小松島市東南海・南海地震津波ハザードマップ（H17.3）に基づき、浸水深1～2mのエリアの建物を半壊として設定した（当該年のハザードマップでは、2m以上の浸水深は南小松島駅周辺では想定されていない）。

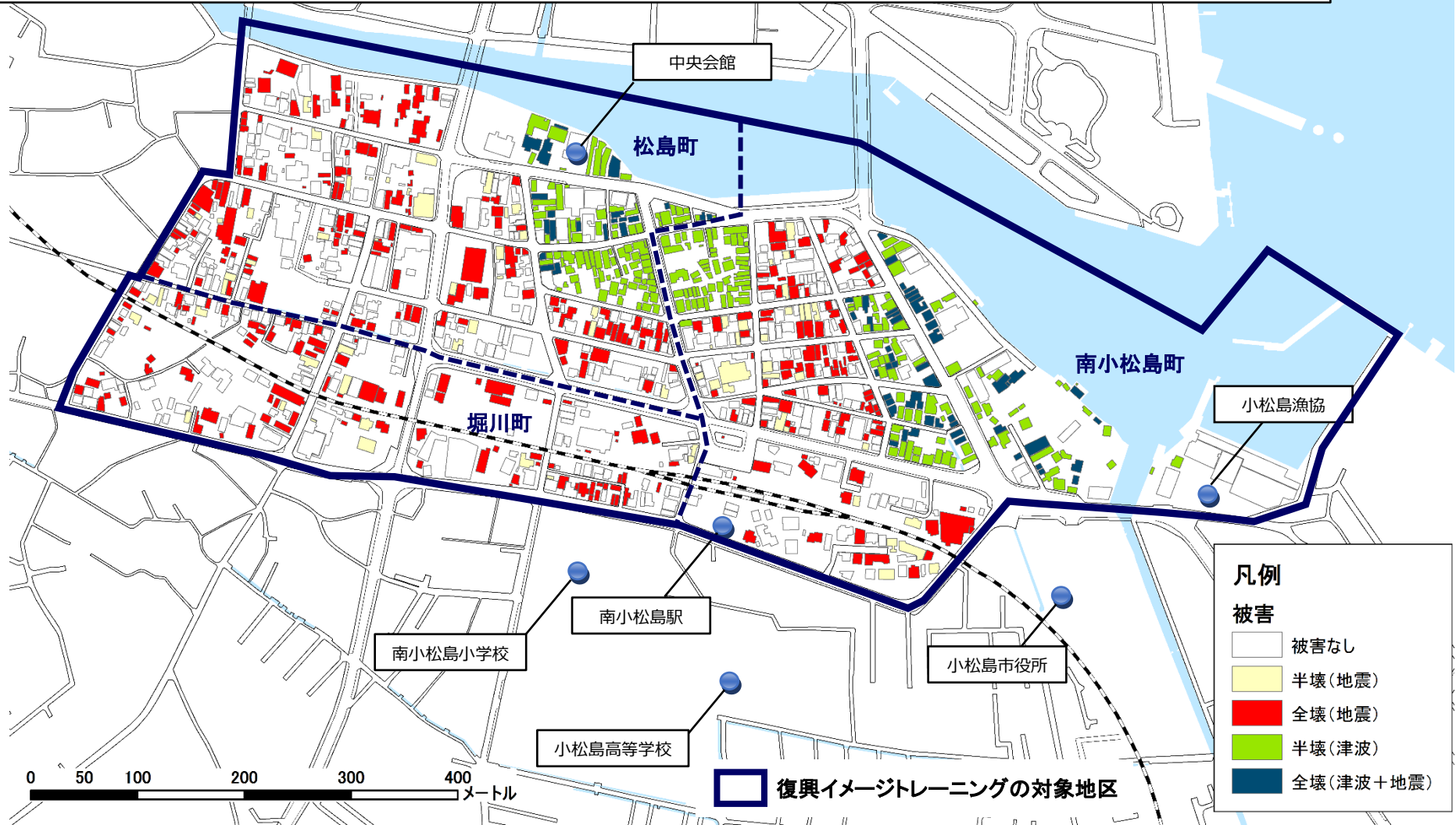


図 徳島県における被害想定図の作成例①（津波中被害・地震被害）

【被害想定方法】 ※この被害想定は今回のトレーニング用に作成したものであり、実際の被害を想定したものではありません。

被害想定について、津波による被害は、小松島市東南海・南海地震津波ハザードマップ（H17.3）と小松島市津波ハザードマップ（H26.2）を参考に、地区の東西方向の道路、南小松島金磯線の以北を津波による全壊、以南を津波による半壊と地震による全壊として設定した。

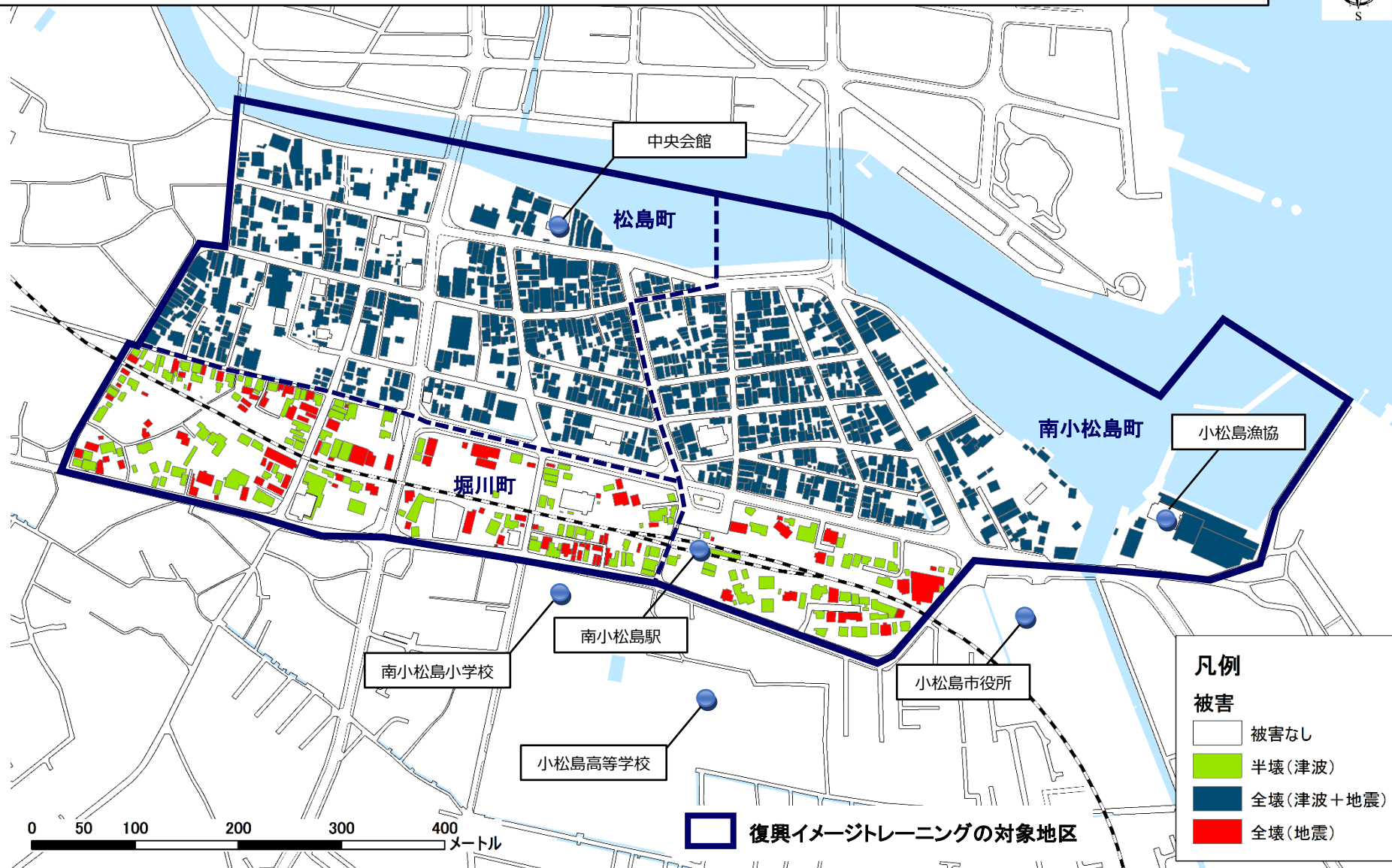


図 徳島県における被害想定図の作成例②（津波大被害・地震被害）

2-5 準備する資料

- 復興まちづくりイメージトレーニングの実施にあたり、準備する資料等について、以下に示す。平成 28 年度に復興まちづくりイメージトレーニングを試行実施した地区において作成した資料の例を参考資料編に掲載する。
- 復興まちづくりイメージトレーニングの実施にあたり、学識経験者に協力を依頼する場合、参加者に復興事前準備の必要性と復興まちづくりイメージトレーニングの概要を理解していただくという目的で、学識経験者に講演を依頼することも考えられる。その際は、「資料 3」「資料 4」を合わせて準備すると良い。

表 復興まちづくりイメージトレーニング実施にあたり準備する資料等

区分	資料等
配布資料	・資料 1 当日のプログラム及び配布資料一覧
	・資料 2 参加者一覧
	・資料 3 学識経験者プロフィール
	・資料 4 復興事前準備の必要性と復興まちづくりイメージトレーニングの概要 (学識経験者講演資料)
	・資料 5 復興まちづくりイメージトレーニングの進め方
	・資料 6 対象地区の概要
	・資料 7 対象地区の写真
	・資料 8 被害想定図
	・資料 9 世帯属性の設定内容
	・資料 10 シナリオカード(生活再建及び市街地復興)
	・資料 11 被災者支援に関する制度の概要
	・参加者アンケート用紙
机上配布	・生活再建シナリオ(第1部) 作業模造紙(A0版)
	・市街地復興シナリオ(第2部) 作業模造紙(A0版)
	・生活再建と市街地復興のバランスの検討(第3部) 作業模造紙(A0版)
	・都市計画図
	・都市計画マスタープラン冊子

- 「資料 6 対象地区の概要」の作成にあたり、資料の中で整理する項目、データの出典例を下表に示す。
- 生活再建シナリオや市街地復興シナリオを検討する上で、必須項目で整理するデータの他、地方公共団体における各種データの保有状況を踏まえ、資料を整理されたい。
- 参加者の中にまちづくり事業へ携わった経験が少ない職員がいる場合は、まちづくり事業の概要が分かる資料を用意しておくが良い。【京都府京都市の事例】
- 対象地区の概要資料については、平成 28 年度に復興まちづくりイメージトレーニングを試行実施した地区において作成した資料の例を参考資料編に掲載しているので、参考にさせていただきたい。

表 対象地区の概要資料で整理する項目、データの出典

区分	整理項目	データの出典	必須項目
全般	対象地区のエリアマップ	地方公共団体にて作図	●
	対象地区の現況写真	地方公共団体にて対象地区の写真を撮影	●
	市街地の変遷がわかる空中写真	国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス	●
	対象地区の全体、町丁目別の面積	地方公共団体が所有するデータ	●
	人口密度	地方公共団体が所有するデータ	
生活再建 関連	人口推移		●
	地区別人口（3区分）の推移		●
	高齢化率の推移		●
	将来人口推計結果		
	世帯類型		●
	住宅の所有形態・建て方	総務省国勢調査小地域集計の他、 統計要覧など地方公共団体が所有するデータ	●
	居住期間		
	配偶関係		
	産業別就業者		
	従業地		
	在学者数		
市街地 復興関連	5年前の居住地		
	建築用途図		●
	建築構造・建築年・建築階数別の棟数		●
	用途地域図		●
	都市計画道路図		●
	土地区画整理区域図	都市計画基礎調査等都市計画関連データ 他、地方公共団体が所有するデータ	
	防火・準防火地域図		
	景観保全区域図	※建築構造・建築年・建築階数別の棟数は資 産課税台帳データの活用	●
	道路幅員図		
	空き家分布図		
	市街地の農地・未利用地		
	重点密集市街地状況		
	商店街・大規模商店等		
	都市計画マスタープランの概要	地方公共団体にて概要を整理	●
防災都市づくり計画の概要	策定していれば地方公共団体にて概要を 整理		

表 京都市におけるまちづくり事業制度の一覧 作成例

事業制度	特色	施行者	要件/対象	補助/緩和事項
土地区画整理事業	道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、換地によって土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。 公共施設が不十分な区域では、地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供してもらい(減歩)、その土地を道路・公園などの公共用地が増える分に充てる(公共減歩)他、その一部を売却し事業資金の一部に充てる(保留地減歩)。	個人 土地区画整理事業組合 区画整理会社 地方公共団体 国土交通大臣 都市再生機構・地方住宅供給公社等	事業計画において、下記の規定に従う ・区画道路の幅員：(住宅地)6m以上 (商業地又は工業地)8m以上 ・必要な公園面積：合計で、施行地区内に居住することとなる人口一人当たり3㎡以上であり、かつ施行地区の面積の3%以上	補助金 ・国庫補助金 ・公共施設管理者負担金 ・市費
市街地再開発事業	工事着手前に、施行区域内のすべての土地・建物について、現在の資産を再開発ビルの床に一度に変換する。権利変換(等価交換)方式と、いったん施行者が施行区域内の土地・建物を買収し、買収した区域から順次工事に着手する用地買収(管理処分)方式がある。	個人 市街地再開発事業組合 再開発会社 地方公共団体 都市再生機構・地方住宅供給公社等	・高度利用地区・都市再生特別地区又は特定地区計画等区域内 ・事業区域内にある耐火建築物の割合が1/3以下 ・事業区域内の土地が細分化などで、土地の利用状況が不健全 ・土地の高度利用を図ることが都市機能の更新に貢献 ・第二種事業(用地買収方式)は、事業区域が0.5ha以上であること	(1)交付金 再開発ビルなどの整備に対する支援(国費率 原則1/3) 都市計画道路の整備に対する支援(国費率 原則1/2) (2)融資制度等(「住宅金融支援機構」等) (3)税の優遇 (4)債務保証制度
住宅市街地総合整備事業	密集市街地の整備や快適な居住環境の創出等を目的として、住宅等の整備、公共施設の整備等を総合的に実施する事業。	地方公共団体 都市再生機構 NPO 民間事業者等	〈整備地区〉 ①重点整備地区を一つ以上含む地区であること ②面積が概ね5ha以上(重点供給地域は概ね2ha以上)であること ③原則として住宅戸数密度が30戸/ha以上の地区であること。 (連担して土地利用転換が見込まれる地区を除く) 〈重点整備地区〉 ①面積が概ね1ha以上(重点供給地域は概ね0.5ha以上)であること。 ②次のいずれかの要件に適合すること。 a. 拠点開発型(原則として概ね1ha以上かつ面積20%以上の拠点的開発を行う区域を含むこと) b. 密集住宅市街地整備型(換算老朽住宅戸数50戸以上(重点供給地域は25戸以上)で、住宅戸数密度と老朽住宅の割合が一定以上であること) c. 街なか居住再生型(中心市街地において、概ね50戸以上かつ10戸/ha以上の住宅整備が見込まれること(ただし面積は概ね30ha以下))	①整備計画策定(整備計画、事業計画策定等) ②市街地住宅等整備(調査設計計画、共同施設整備、公共空間整備等) ③居住環境形成施設整備(老朽建築物除却、地区公共施設整備等) ④耐震改修促進(耐震改修等) ⑤延焼遮断帯形成事業(調査設計計画、土地整備、延焼遮断機能整備) ⑥防災街区整備事業(調査設計計画、土地整備、共同施設整備) ⑦関連公共施設整備(道路、都市公園、下水道、河川等) ⑧都市再生住宅等整備(調査設計計画、従前居住者用賃貸住宅整備等) ⑨公営住宅等整備(公営住宅、地域優良賃貸住宅の整備等) ⑩住宅地区改良事業等(住宅地区改良事業、改良住宅等改善事業等) ⑪街なみ環境整備(地区施設、修景施設等の整備等) 補助率 ①1/3、1/2、2/3、3/4 ②③1/3、1/2 ④⑤⑥1/3 ⑦⑧1/3、1/2、2/3 ⑨⑩⑪通常事業の補助率に準ずる
街並み環境整備事業	身近な生活道路の整備や景観対策の充実により、住民の発意を尊重したゆとりと潤いある住宅市街地の形成を図る	地方公共団体 法定協議会等	①街なみ環境整備促進区域 面積1ha以上かつ、次の要件に該当する区域等。 イ) 接道不良住宅率70%以上かつ、住宅密度30戸/ha以上。 ロ) 幅員6m以上の道路の延長が道路総延長の1/4未満かつ、公園等の面積の合計が、面積の3%未満。 ハ) 景観計画区域または景観地区を含む区域、歴史的風致維持向上計画の重点区域を含む区域、及び条例等により景観形成を図るべきこととされている区域。 ②街なみ環境整備事業地区 1)の区域内において、地区面積0.2ha以上かつ、土地所有者等による「街づくり協定」が締結されている地区。(ただし、景観計画区域または景観地区、歴史的風致維持向上計画の重点区域においては「街づくり協定」は不要)	街なみ景観整備の助成(補助率1/2、1/3) (住宅等の修景、景観重要建造物、歴史的風致形成建造物の修理、移設、買取等) 地区内の公共施設の整備(補助率1/2) (道路・公園等の整備、生活環境施設の整備、道路の美装化、街路灯整備等、電線地中化等)
優良建築物等整備事業	土地の合理的利用の誘導、優良建築物の整備促進による市街地環境の整備、住宅供給等を行う事業。	地方公共団体 都市再生機構 民間事業者等	・地区面積はおおむね1,000㎡以上(中心市街地共同住宅供給タイプについてはおおむね500㎡以上、既存ストック再生型についてはおおむね300㎡以上) ・一定規模以上の空地を確保すること ・一定の接道要件を満たしていること ・地上3階以上の中高層建築物とすること ・耐火建築物または準耐火建築物とすること	調査設計計画費(国費率 原則1/3) 土地整備費(国費率 原則1/3) 共同施設整備費(国費率 原則1/3) 耐震整備費(耐震型のみ)(国費率 原則1/6)
開発許可基準	市街化区域において、開発区域が500㎡以上の開発行為(建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更を言う。)を行う場合は、市長の許可を受けなければならない。(都市計画事業は除く。)	-	・住宅地の3ha未満の開発区域では、道路の最小幅員を6m以上としなければならない ・住宅地の3ha以上15ha未満の開発区域では、主要な道路は9m以上、敷地が接する道路は6m以上としなければならない ※京都市の基準	-
連担建築物設計制度	従来の敷地単位ごとの建替えを行うのではなく、接道規定等について、袋路に面する敷地全てを一の敷地とみなし、計画及び規制単位は袋路全体としながら、建て替え時期などはそれぞれの建築物ごとでよいとする「協調建替え」を可能とする制度。	-	・区域が接道しており、区域内の通路によって避難・通行上の安全性が確保されること ・区域内の建築物が火災となった場合の延焼防止対策が施されていること ・採光・通風などの衛生環境が一定程度確保されていること ・建築物の居室に日影制限と同程度以上の日影が落ちないようにすること ・京都市は面積要件が設定されていない ・(京都市条例)区域の接道要件は道路の幅員が全長にわたって2m以上であること ※京都市の基準	・無接道敷地での建替えが可能になる ・通常の建替えよりも延床面積を確保できる(通路の部分を敷地面積に算入できる)

2-6 当日の運営方法の確認

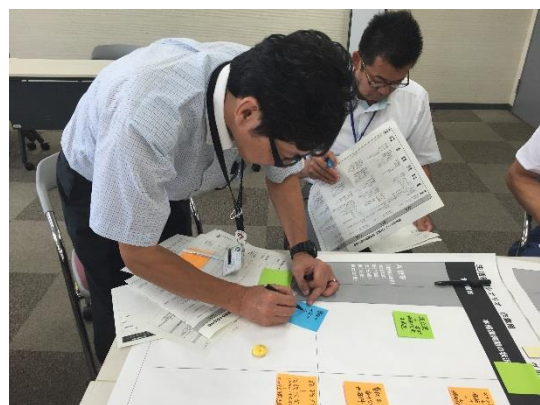
- 復興まちづくりイメージトレーニングの第1部～第3部、全体を通しての司会役、対象地区や第1部～第3部で実施するトレーニングの内容の説明役を決めておく必要がある。
- また、第1部～第3部のグループワークにおいて、各班の進行役（ファシリテーター）を担当する職員を事前に決定し、各班のグループワークを円滑に進行するという観点から、復興まちづくりイメージトレーニングの概要や目的、グループワークの進め方を理解しておく必要がある。
- グループワークの各班の進行役（ファシリテーター）を育成するための方法としては、復興まちづくりイメージトレーニングの開催前に当該地方公共団体で、各班のグループワークの進行役（ファシリテーター）を対象とした模擬のワークショップの開催とともに、各班の進行役（ファシリテーター）の役割を整理しておくが良い。
- 次ページ目以降に平成28年度、徳島県において復興まちづくりイメージトレーニングを試行実施した際に整理した各班の進行役（ファシリテーター）用の進行シナリオを掲載する。
 - 注）徳島県では第1部で市街地復興シナリオ、第2部で生活再建シナリオを検討しているため、参考とする際に注意いただきたい。

グループワークの各班の進行役（ファシリテーター）がトレーニングの概要や目的、進め方を理解しておくことが重要！

各班の進行役（ファシリテーター）を担う人材を育成しておくことは、地方公共団体において復興まちづくりイメージトレーニングを継続して実施する際、また、被災後の復興まちづくりに対応可能な人材を育成しておくという点からも重要なことである。

- 平成28年度に復興まちづくりイメージトレーニングを試行実施した地方公共団体では、トレーニング実施の1週間前程度にグループワークの各班の進行役（ファシリテーター）を対象とした模擬のワークショップを実施した。模擬ワークショップでは、復興まちづくりイメージトレーニングの概要や目的を改めて確認するとともに、第1部～第3部のグループワークの内容を、実際に作業用の模造紙と付箋紙（ポストイット）を活用しながら確認した。また、埼玉県さいたま市が主催して実施したファシリテーター研修に参加した地方公共団体もあった。
- 各班の進行役（ファシリテーター）へ事前にレクチャーを実施することで、復興まちづくりイメージトレーニングの本番当日、進行が円滑に進み、結果、全ての試行実施した地方公共団体において復興まちづくりイメージトレーニングがうまくいった。

写真 模擬のワークショップの様子（生活再建シナリオの検討）



各班の進行役（ファシリテーター）経験者からのアドバイス

【第1部 生活再建シナリオの検討】

- グループワークの中で、メンバー一人ひとりから生活再建シナリオを発表してもらう際、特定のメンバーだけが発言し続けてしまうと意見に偏りが出るため、時間があれば発言していないメンバーに「○○の目線からは何かご意見ありませんか？」など意見を促すことも有効である。
- 生活再建シナリオで意見がわかれても、意見を統一する必要はない。各世帯につき生活再建のバリエーションを多数、検討できると、第1部で検討する生活再建支援策に厚みが増すとともに、第3部の市街地復興上の課題が多く出される。
- 生活再建シナリオをまとめる際、ここで深く考察ができると「第3部 生活再建シナリオを踏まえた市街地復興シナリオの検討」が充実したものとなる。生活再建シナリオを類型化したら、被災世帯が何に、どういう気持ちでこだわっているのか、などを議論する。

【第2部 市街地復興シナリオの検討】

- 各班の進行役（ファシリテーター）は、メンバー一人ひとりから市街地復興シナリオを発表してもらう際、対象地区の白図に主要道路、災害公営住宅等、都市基盤整備の内容を記入することを見越して、最初に整備内容を記載できる案に目星をつけておくと、議論だけに終始してしまい、最終的に「市街地復興のシナリオが絵として描けていない」ということになる恐れを軽減できる。アイデアや採用する復興事業を一つに絞る必要はない。「とりあえずこのへんに○○なエリアをつくろう」というように「物は試し」の精神で市街地復興シナリオの絵を描くことが重要である。
- 市街地復興シナリオでソフト事業のアイデアが出され図面に表現できない場合、また、生活再建シナリオに特に関連しない市街地復興シナリオでも、付箋紙（ポストイット）に書きとめ、図面の空きスペースに貼付し整理しておくが良い。第3部で市街地復興の課題やまちづくり制度を検討する際に参考となる。

写真 市街地復興シナリオの検討の様子（市街地復興シナリオの絵を描いてみる）



表 グループワークの進行役（ファシリテーター）の役割【第1部】

★各グループの司会進行役（ファシリテーター）の“やること”
【第1部 市街地復興シナリオの検討】

準備物	被害想定図、都市マスタープラン、都市計画図、ポストイット、マジック
10:50 ~ 10:55	<p>各班に分かれ、作業開始（再度、作業内容の説明）</p> <p><input type="checkbox"/> 資料●をご覧下さい。私たち○班は、被害想定図パターン○で作業いただくこととなります。</p> <p><input type="checkbox"/> 資料●の●頁をご覧下さい。 「仮の被害想定より、市街地復興シナリオを検討していただきます。最初に「地区の復興方針」を決めていただきます。次に、土地利用、道路、公園、公共施設など空間要素別にシナリオを作成してください。 その後、そのシナリオを設定した「理由」や、シナリオが成立するための「条件」を記入してください。 ●頁に、シナリオカードに記入する例がありますので、ご覧ください。（資料●の●頁にもあります。） 最終的には、●頁のように、（机上）被害想定図に「地区の復興方針」、「整備の手法」などをまとめて記入していただくこととなります。</p> <p><input type="checkbox"/> この後、各自でシナリオカードを作成いただくこととなりますが、カードに直接記入せず、ポストイットに記入し被害想定図に貼っていただきます。ポストイットの色分けルールは、こちらで決めさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の復興方針（オレンジ） ・市街地復興シナリオ（黄色） ・理由（青色） ・条件（黄緑色）
10:55 ~ 11:05 (10分)	<p>市街地復興シナリオカードの作成</p> <p><input type="checkbox"/> ①自己紹介（配席図記入）</p> <p><input type="checkbox"/> ②各班員にポストイット、マジックの配布</p> <p><input type="checkbox"/> ③【班員の作業中】被害想定図に、色分け別に「地区の復興方針」、「市街地復興シナリオ」（土地利用、景観、道路、公園、公共施設、住宅、商業施設）、「理由」、「条件」と記入したポストイットを貼っておく。 その横に、各班員が記入したものを貼ってもらう。</p> <p><input type="checkbox"/> ④作業用の地図に、各班員が考える復興イメージ図（資料●の●頁）を下書きしておいてください。</p> <p><input type="checkbox"/> ※ 班員へのアドバイス 資料●に記載されている被災地の現状、例えば、住宅が中心になっていることや、木造建物が多いこと、幅員4m未満の道路があること、屋外利用地（駐車場）が点在していること、被災区域内には鉄道駅や、都市計画道路の位置関係について、説明を加える。</p>
11:05 ~ 11:50 (45分)	<p>地区の復興方針、市街地復興の内容、市街地復興を進める際の課題を議論、（適宜、被害想定図へ記入）</p> <p><input type="checkbox"/> ①発表者、書記の指名（書記は発表内容のまとめなど発表者の補助）</p> <p><input type="checkbox"/> ②各班員から順次、「地区の復興方針」～「条件」について発表してもらう。</p> <p><input type="checkbox"/> ③復興イメージを下書きしている人には、併せて発表してもらう。</p> <p><input type="checkbox"/> ※ 注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人当たり概ね3分程度の説明とし、3分×6～7人＝20分 ・ポストイットの並びを確認し合いながら、整理する。 ・重要な内容は、マジック等で印やアンダーラインを付ける。 <p>できれば、11:40までにまとめ、次の作業となるシナリオのまとめを行う。</p>
11:50 ~ 12:00	<p>市街地復興シナリオのまとめ</p> <p><input type="checkbox"/> まとめた内容を復唱し、再確認しあいながら、資料●の●頁を参考に、被害想定図にマジックで記入（地区の復興方針、福祉施設、道路（拠点～拠点）、駅直近の高齢者住宅など）</p> <p><input type="checkbox"/> 「地区の復興方針」について・・・でまとめた（意見が割れる）等 「整備の手法、進め方」について・・・地区計画、区画整理など「市街地復興の内容」や「復興を進める際の課題」（第3部の作業にも必要）</p>

表 グループワークの進行役（ファシリテーター）の役割【第2部】

【第2部 生活再建シナリオの検討】

準備物	模造紙、(第1部でポストイットを貼った)被害想定図を白板に貼る、都市マスタープラン、都市計画図、ポストイット、マジック
13:15 ~ 13:20	<p>各班に分かれ、作業開始（再度、作業内容の説明）</p> <p><input type="checkbox"/> この後、各自で「生活再建シナリオカード」を作成いただくこととなりますが、午前中同様、カードに直接記入せず、ポストイットに記入し模造紙に貼っていただきます。ポストイットの色分けルールは、次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活再建シナリオ（黄色） ・理由（青色） ・条件（黄緑色） <p><input type="checkbox"/> 資料●の●頁をご覧ください。 「被災を受けた仮の世帯に成りきっていただき、復興に向けた生活再建シナリオ（人生シナリオ）を検討していただきます。 資料●のとおり、皆さんに、なりきっていただく世帯属性については、既に決まっていますので、今一度ご確認ください。（〇〇さんがAさん、△△さんがBさん、・・・） 作成いただくシナリオカードは、資料●の●頁に例を記載しているので、ご覧ください。（資料●の●頁にもあります。） 最初に、シナリオカードの「生活再建シナリオ」を作成いただき、次に、「理由」、「条件」を作成していただきます。 最終的には、●頁のように、（机上）模造紙にまとめていくこととなります。 ●頁の『生活再建シナリオ』の欄には、資料●の●頁の記入例にある①～④を、『本格復興期の状況』の欄には、同記入例の⑤を貼ります。 『考慮すべき点』の欄には、記入例の「理由」や「条件」を貼っていただき、「条件」には、資料●の「被災者支援に関する制度概要」を参考にしてください。資料●は、被災状況に応じて変わる給付金、下段には貸付金が記載されています。 『生活再建支援策』の欄には、グループ内で議論していただいた内容をポストイットに記入して貼っていただきます。資料●の●頁に生活再建支援策の記入例があります。</p>
13:20 ~ 13:30 (10分)	<p>生活再建シナリオカードの作成</p> <p><input type="checkbox"/> ①各班員にポストイット、マジックの配布</p> <p><input type="checkbox"/> ※ 班員へのアドバイス 資料●の●頁や、資料●の●頁に記載されたシナリオカードの記入例を参考に記入してもらう。</p>
13:30 ~ 13:40 (10分)	<p>各自の生活再建シナリオカードの発表</p> <p><input type="checkbox"/> ①書記、発表者の確認（午前中の指名者同じ）</p> <p><input type="checkbox"/> ②各班員から、「生活再建シナリオ」～「条件」について発表してもらう。</p> <p><input type="checkbox"/> ③発表したポストイットを、模造紙に貼っていく。</p> <p><input type="checkbox"/> ※ 注意点 ・一人当たり1～2分程度の説明とし、1～2分×6人＝10分</p>
13:40 ~ 14:10 (30分)	<p>生活再建シナリオのまとめ</p> <p><input type="checkbox"/> ・ポストイットの並びを確認し合いながら、整理する。</p> <p><input type="checkbox"/> ・重要な内容は、マジック等で印やアンダーラインを付ける。</p> <p><input type="checkbox"/> ・他の人からの意見も交える。</p> <p><input type="checkbox"/> ・グループで生活再建支援策を考え、意見を記入したポストイットを貼る。 できれば、14:00までにまとめる。</p>

表 グループワークの進行役（ファシリテーター）の役割【第3部】

【第3部 生活再建と市街地復興のバランスの検討】

準備物	模造紙、 <u>（第2部で作成した）模造紙を白板へ貼る、（第1部で作成した）被害想定図を白板へ貼る、都市マスタープラン、都市計画図、ポストイット、マジック</u>
14:25 ~ 14:30	<p>各班に分かれ、作業開始（再度、作業内容の説明）</p> <p><input type="checkbox"/> この後、「生活再建シナリオを踏まえた市街地復興シナリオ」について、検討いただくこととなりますが、午前中と同様に、カードに直接記入せず、ポストイットに記入し模造紙に貼っていただきます。ポストイットの色分けルールは、次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地復興シナリオ（黄色） ・世帯（オレンジ） ・市街地復興の課題（黄緑色） <p><input type="checkbox"/> 資料●の●頁をご覧ください。 「生活再建と市街地復興のバランスについて、検討していただくため、午前中に作成した市街地復興シナリオを成立させることに対し、障害となりうる課題を議論いただきます。ポイントは、生活再建シナリオと市街地復興シナリオを両立させるように、それぞれの条件や課題等を考えていただきます。課題解決に必要な制度やシナリオについて、再検討いただくため、グループ内で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地復興シナリオに関係する生活再建シナリオを整理 ・午前中に検討した市街地復興シナリオの課題（問題点、条件） ・市街地復興のプロセス、必要な生活再建支援策、まちづくり制度などについて検討（現在ない制度や平常時取り組むべき対策の検討など） <p>について、議論いただき最終的には、全体発表していただくこととなります。</p> <p><input type="checkbox"/> ●頁のように、（机上）模造紙にポストイットを貼っていただきます。午前中に作成した市街地復興シナリオ（複製したポストイット）を貼り、関連する生活再建シナリオには、AさんやBさんなど世帯を記入したポストイットを貼ります。一番右の欄には、グループで議論しながら、現時点对応可能な課題や今後検討すべき課題などを記入したポストイットを貼っていただきます。●頁の記入例があります。</p>
14:30 ~ 15:30 (60分)	<p>生活再建と市街地復興のバランス検討</p> <p><input type="checkbox"/> ①各班員にポストイット、マジックの配布 【模造紙上段の作業】</p> <p><input type="checkbox"/> ②第1部でまとめた「整備の手法」を書いたポストイットを、「市街地復興シナリオ」の上段に貼る。</p> <p><input type="checkbox"/> ③第2部でまとめた「本格復興期の状況」を書いたポストイットを「特に関連する生活シナリオ」の上段に貼る。 【模造紙下段の作業】</p> <p><input type="checkbox"/> ④市街地復興シナリオを複製したポストイットを貼る</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤市街地復興シナリオに関連する生活再建する世帯の抽出</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥生活再建を進める上でポイントなる理由や条件を記入したポストイット</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦発表したポストイットを、模造紙に貼っていく。</p> <p><input type="checkbox"/> ※ 注意点 Aさんは、市街地復興シナリオの何と関係するのか？Bさんは？・・・について、グループで議論する。生活再建と市街地復興を両立させるためには、どのような課題があるか。</p>
15:30 ~ 16:15 (45分)	<p>全体発表</p> <p><input type="checkbox"/> 第2部で作成した模造紙の理由と条件 例えば、Aさんの場合、長年商店を営み、まちに愛着があり現地復興を目指すため、復興支援制度を活用する。道路に面した店舗で生活再建するためには、都市計画道路の整備など市街地復興が必要である。用地関係者の協力や合意形成が必要である。用地提供により土地減少することも考えられる。</p> <p><input type="checkbox"/> ※ 注意点 ・一班当り5分程度の発表</p>

- また、グループワークにおける各班の進行役（ファシリテーター）の育成にあたっては、国土交通省 国土交通 大学校の研修プログラム、先進的に実施している地方公共団体が企画・実施するファシリテーター研修等への参加が挙げられる。

【埼玉県さいたま市、国土交通大学校の事例】

- 先進的に実施している地方公共団体は、他の地方公共団体の要望に応じて、復興まちづくりイメージトレーニングへの参加を受け入れることが望ましい。

表 ファシリテーター研修の位置付け

項目	復興まちづくりイメージトレーニング	ファシリテーター研修
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・復興を担う人材の育成 ・復興への思考の共有 ・復興計画の事前検討（復興事前準備） ・平時のまちづくりへの施策反映（防災・減災） 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興まちづくりイメージトレーニングの効果・成果の向上 ・グループの進行役（ファシリテーター）の技術向上 ・グループの進行役（ファシリテーター）を担う人材の拡大 ・復興まちづくりイメージトレーニングの PR・普及
所要時間	一日	半日
参加人数	8 人程度／班	班の人数は少人数でも可
参加者属性	<ul style="list-style-type: none"> ・有意義な検討にするため、他部局職員の参加や経験豊富（比較的年代の高い層）な職員の参加が望まれる 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興まちづくりイメージトレーニングの経験者（各班の進行役（ファシリテーター）経験者）が班に 1 名必要 ・参加者の属性は問わない
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に 3 部構成を 1 回実施 <ol style="list-style-type: none"> ①生活再建シナリオ検討 ②市街地復興シナリオ検討 ①を踏まえた②の検討 	<p>【パターン 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間を短縮し、2 回実施 （1 回目：経験者が進行（105 分）） （2 回目：初心者が進行（75 分）） ・検討する内容は通常の内容と同様で時間を短縮して実施 →経験者の進行方法を学ぶことができるとともに、実際に初心者が自分で進行することで、グループワークを進行する際のポイントを体感しながら理解できる <p>【パターン 2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 部～第 3 部のグループワークの内容について時間を短縮（120 分程度）し、実際に作業用の模造紙と付箋紙（ポストイット）を活用しながら、1 回、模擬ワークショップを実施（経験者が進行） →グループワークの大まかな流れを理解できる
事前準備（参加者）	<ul style="list-style-type: none"> ・対象地区について把握する（有意義な検討とするため、事前の情報提供が必要） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活再建シナリオの検討（当日時間短縮のため、事前課題となる）